



教えて!
Q&A

Q. 相続により農地を取得した場合に届け出が必要だと聞きましたが、どのような手続きをしたらよいのか教えてください。

A. 農地法の改正により、農地法の許可なく「相続」「時効」「法人の合併・分割」等により農地を取得した場合は、権利取得を知った日から概ね10ヵ月以内に農業委員会への届け出が義務づけられました。届け出されていない方は、速やかに農地の所在地の農業委員会の窓口へ申し出て「農地法第3条の3第1項の規定による届出書」により手続きを行ってください。



研修・セミナー等の開催のお知らせ



1 耕作放棄地を活用した企業の農業参入セミナー

- 日時 平成24年1月17日(火)13:00~16:30
- 会場 岐阜市・岐阜都ホテル
- 対象 一般企業、農業参入企業、農業委員会・市町村・県・関係団体等 約200名
- 内容
 1. 講演 「企業参入と耕作放棄地の現状と対策」
講師：農林水産省農村振興局農村計画課 課長補佐 水間 啓慈 氏
 2. 事例報告(耕作放棄地を活用した企業参入事例)
 - (1) 可児市・小林工業(株) 代表取締役社長 小林 司朗 氏
 - (2) 恵那市・(有)恵那栗 副代表 伊藤 直弥 氏
 - (3) 高山市・(株)和仁農園 代表取締役社長 和仁 松男 氏
 3. パネルディスカッション
テーマ「耕作放棄地の活用と企業等の農業参入のポイント」
コーディネーター；岐阜県農業会議 事務局長 羽賀 豊 氏
パネラー；小林 司朗 氏、伊藤 直弥 氏、和仁 松男 氏、高山市農業委員会農地主事 清水 一徳 氏
- 申込先 各市町村農業委員会

2 岐阜県農業担い手研究大会

- 日時 平成24年2月13日(月)13:00~16:30
- 会場 岐阜市・岐阜都ホテル
- 対象 農業委員、認定農業者等担い手、集落営農組織、県・市町村・関係団体等約1,200名
- 内容
 1. 情勢報告「県農政の推進について」県農政部長 平工 孝義 氏
 2. 実践報告「女性農業者による農家レストラン経営」
発表者：中津川市・(株)菜っちゃん代表取締役 後藤 展子 氏
 3. 講演 『最高の農家のつくり方 農業界の革命児』が語る究極の成長戦略
講師：千葉県・(農事)和郷園代表理事 木内 博一 氏
- 申込先 各市町村農業委員会

農地
農政
経営
最新情報を
お届けします!

photo: キッズキッチン活動（岐阜市・加納西保育園ほか）

旬の野菜と学ぶキッズキッチン事業

県では、食育の一環として、体験を通して「食」とそれを支える「農業」を学ぶ食農教育を進めており、県の新たな取組みとして幼稚園・保育園(所)での食育の機会を拡充するなかで、園内菜園や地元で採れた農産物を調理体験に使用することにより、野菜づくりの苦労や食べ物のありがたみを感じながら食の「生産」から「食べる」までを体系的に学習できる「キッズキッチン活動」を実施しています。

今年度は、県から委託を受けた社団法人岐阜県栄養士会が、44施設で72回のキッズキッチン活動を行っています。旬の野菜クイズや紙芝居「野菜が育つまで」など楽しい学習プログラムに、子どもたちは目を輝かせて取組み、自分の力だけで行う調理という五感体験を通して、「食」への興味や「農業」への関心を高め、「たくましく生きる力」を身につけています。また、県女性農業委員協議会(後藤展子会長)は今年度、「食農教育の推進」を重要な活動の柱に位置づけており、県や県栄養士会と連携して共催の研修会を実施したほか、キッズキッチンに出向き、農業者の経験談を交えながら園児に栽培の苦労や収穫の喜びなどを伝える活動を実施。予定も含め、9園に延べ18人の女性農業委員が参加しています。

